

第1回地方独立行政法人名張市立病院評価委員会 要旨

日時：令和6年6月26日（水）15：00～16：30

場所：名張市防災センター2階防災研修室

出席者：（委員）伊藤委員、森岡委員、江藤委員、時枝委員、和田委員

（事務局）北川市長、中村副市長、田中総務部長、岩本福祉子ども部長、
藤井病院長、登内顧問、吉岡副院長、大北事務局長、中西理事、
辻川総務企画室長、瀧本総務企画室係長、吉岡総務企画室主任

傍聴者：計10名

議題	発言者	内容
議事録について	和田委員 中西理事	議事録の記載について、発言者名の記載の有無、記載内容が議事録なのか要旨なのか。 評価委員及び説明者等の発言者名を記載した議事録である。
評価委員会について	伊藤委員長 中西理事	独法化してからも評価委員会は開催されるのか。 独法化してからも継続して開催していく。
議会との関係性について	時枝委員 大北事務局長	病院経営は意思決定が早くないといけない。議会自身も意思決定を早くなるよう進めて欲しい。 独法化後については、議決という面では少し関わり方が変わってくる。特長としては、原則4年となる中期目標及び中期計画の議決である。
中期目標の策定について	森岡委員 中西理事 森岡委員 中西理事 時枝委員 中西理事 伊藤委員長 中西理事	中期目標に病院の意見は反映されるか。 市の責務が優先となるものの、病院のビジョンも尊重しながら策定していく。 策定メンバーに理事長や院長は入っているのか。 目標を策定するのは名張市である。ただし、法人との意見交換は大切であり、やっていくべきと考える。 中期目標は、経営強化プランのようなものなのか。 経営強化プランに記載されているような内容は、中期計画に記載される。中期目標は、地域医療の確保というような観点からマクロ的に記載し、中期計画に繋げていきたい。 在り方検討委員会としての結論にある産婦人科についてはどうするのか。 地域医療という観点から、名張市としての課題であ

		る。今後も、法人、医師会とともに検討していく。
中期目標の骨子案について	和田委員 中西理事 和田委員	スケジュール的に策定できるのか。 現在、中期目標の素案を策定しているところである。 現状と比較し、一つハードルを上げるような形で、「実現ができ、かつ希望が持てる」具体的な目標にするべき。
職員の意識改革について	江藤委員 中西理事 時枝委員	職員の意識改革はどのようにやっていくのか。 第3の1にある「内部統制」に大きくかかわる部分。 職員一人一人が担う役割のもとで、それぞれの発想からの発想の実現性を高めていくことが重要である。そのために必要となる組織ピラミッドの再構築、また、職種間における横連携により意識改革を図るべきと考えている。 市民目線から、まず医師の意識改革をやるべき。
地域連携について	和田委員 中西理事 伊藤委員長	伊賀地域の基幹3病院で、どのように地域を守っていくかという観点からの目標にすべき。 救急医療など3病院での連携を行わないとやっていけない部分もある。今後、3病院のみならず、伊賀地域にある医療機関、それぞれの医師会とも連携を深め、伊賀地域住民の命と健康を守っていく必要があると考える。 様々な疾患をその病院で完結させるのは難しい。伊賀地域基幹3病院でカバーし合い、市民に安心いただけるような連携を示すべき。
行政と法人の役割分担について	時枝委員 中村副市長	法人が地域医療連携しやすいように、「行政は何をする」、「法人は何をする」と責任の所在を明らかにすべき。 地域医療を守っていくことは、行政に与えられた大きな責務。現場と施策を政策として動かしていく行政との役割分担をしっかりと取りながら進めていきたいと考えている。
医療人材の確保について	森岡委員 伊藤委員長	良い医療機器を整備し、より良い医療を行える環境整備をするべき。 「医師の偏在」、「診療科の偏在」という課題解決に向け、病院の中の環境と地域連携をしっかりとやるべき。

	江藤委員 大北事務局長	「3年目くらいで看護師が離職をする」という現象は、全国的に問題となっている。看護職は、診療報酬上の一番重要な部分を担っていることから、看護職の確保と離職防止の充実を図るべき。 「看護師の離職」については、最優先課題であると認識し、院長筆頭に取り組んでいる。
働き方改革について	和田委員 伊藤委員長	医師の働き方については、超過勤務を抑制していくべき。 医師の超過勤務の影響を一番受けるのは患者である。医療従事者が、医療に専念できるよう、デジタル技術を活用した環境整備をするべき。 デジタル技術の活用は、非常に大事なテーマであり、「働き方改革」、「サービスの向上」に直結するので、他事例を参考にしながら活用するべき。
人事評価制度について	時枝委員	患者サービスに貢献していることを一つの価値とし、処遇改善を図るべき。職員の思いも考慮し、慎重に進めていただきたい。
運営費負担金について	伊藤委員長 中西理事 伊藤委員長 中西理事 伊藤委員長 中西理事	中期計画を策定する時点で、運営費負担金は決まるのか。 中期計画に運営費負担金については計上する必要がある。市と法人が協議を重ね額を決定することになる。 経営に余裕が出た場合、法人が単独で職員の給与に反映するなど決定できるのか。 最終的には理事長の決定になる。 中期をまたいで余剰金を動かすことはできるのか。 最終的には理事長の決定になる。